

議案第 3 号

2018 年度 特定非営利活動に係る事業計画（案）

（2018 年 10 月 1 日～2019 年 9 月 30 日）

認定特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ

2018 年度の主な方針…01 ページ

2018 年度事業計画…02～09 ページ

〔 2018 年度 組織運営について 03-06 ページ
2018 年度 事業について 07-09 ページ 〕

【2018 年度の主な方針】

市民公益活動パートナーズ（以下、パートナーズ）は 9 期目を迎えます。

2011 年 3 月の東日本大震災・福島第一原発事故から 8 年目となり、福島における地域コミュニティ支援活動は新たなステージに入ったと言えましょう。

パートナーズでは震災直後から、地域コミュニティ再生や・心のケア支援活動を中心とした「いつもの暮らしに戻ろうプロジェクト」に取組んできましたが、浜通りから避難し、避難先地域の復興公営住宅等に入居した人々が、“これから暮らし”に向き合いながら、団地立地周辺自治会や地元住民と共に“今、暮らす地域”へも目を向けていけるような繋がりづくりを応援する試みを、昨年度から始めました。そして、今年度はこの取組みを深掘りし、新たな地域コミュニティづくりを応援します。

また、今年（2018 年）は、NPO 法施行 20 周年・公益法人制度改革 10 周年という、非営利組織にとって節目の年に当たります。このタイミングで、NPO 法人と一般社団法人及び認定 NPO 法人と公益法人双方の立場から、これからの非営利組織の在り方を考えるシンポジウムを開催します（2018 年 12 月 2 日）。全国的にみても、他の中間支援が行っていない視点での試みであり、パートナーズの独自性をアピールする機会になると考えています。

また、相談業務における専門性の向上や、民間の中間支援組織としてのオリジナリティを保持するために、“半歩先行く”テーマによる学びの場づくりや、地域活動促進のための取組み、調査・研究等を積極的に進めながら、そのプロセスや地域課題等についてもきめ細かな情報発信を行いつつ、福島県内外の草の根の地域活動団体や NPO 法人、非営利組織を応援していく所存です。

【2018 年度事業計画】

これらの状況から、2018 年度は 3 つの重点事項に基づいて事業を進めていくものとします。

重点 1. 福島県内外の地域活動団体、非営利組織の社会的信頼性向上のための活動

2018 年は NPO 法施行から 20 年、公益法人制度改正から 10 年という非営利組織にとって節目の年です。また、NPO 法人等の不祥事や組織の休眠状態を疑問視する声も上がっています。こうした状況への認識を深めなければ、非営利組織全体の社会的信頼は危うくなる一方です。

それゆえ、複数年度に亘って取組んでいる地域活動団体全体に対する問題提起や、各々の団体への個別支援等、NPO の自立・自律を訴求していく取組みを、より深めていく必要があります。

従来の NPO 問合せ・相談業務はもちろん、研修や人材育成の場づくり、加えて地域活動団体の実情をつぶさに知るためにも調査・取材活動を継続します。

重点 2. “共に暮らす”地域コミュニティ支援を深化、発展させるための活動

今年度は、福島市北沢又エリアをモデルケースとして、震災・原発事故からの生活再建期における新旧地域住民（復興住宅団地とその周辺地域）それぞれの自治会や地縁組織、市民活動団体・NPO 等がつながるための応援プロジェクトを試みます。

この取組みを通じて、地域共生の仕組みづくりのノウハウを蓄え、次の事業へと発展させます。

重点 3. パートナーズ独自の寄付プログラムのブラッシュアップ

本期、パートナーズは第 9 期目を迎えますが、まだ「絶対的強み」となる取組みが不十分です。

また、昨年度事業計画に、自主事業の取組みとして「認定 NPO 法人への税制優遇措置を活用した公募型の寄付プログラム」の企画、検討を上げ、取組もうとしていましたが、昨年度の「いどばたボトムアップ PJ」による対象地域での基盤づくりがとん挫。新規事業としてスタートする「きたさわまた PJ」を通じたチャレンジを複数年度の取組みとして進めながら、パートナーズの組織運営に寄与すると共に、市民にも分かりやすい仕組みづくりを目指します。

その他の重点事項

若者を中心とした人材育成・活用を目指すプロジェクトへの取組み

今年度も若い世代との接点をつくりつつ、事業等を通じて、NPO・地域貢献活動への理解促進や、これからの地域づくりを担う人材育成に関わる取組みに積極的に関わります。

2018 年度 組織運営について

1. 組織運営面

- ①2018 年度通常総会（第 9 期）：2018 年 12 月 2 日（第 1 日曜日）を予定しています
- ②理事会（役員会）：2018 年度も定期的な開催（5～6 回程度）を予定します
(2018 年 10 月、11 月、2019 年 2 月、4 月、6 月、8～9 月を候補に)

③事務局

- ・若い世代を中心とした人材の登用、育成
以前、学生との連携プロジェクトに参加していた若い世代の力を活かせるよう、事務局・事業における役割分担を整えます。
また、長期・単発の学生ボランティア活動の呼びかけや、高校生や大学生等とのプロジェクトへの協力要請にも積極的に応えます。
- ・公開情報（書類）の再点検
福島事務所と仙台事務所に据え置く書類の再点検と整備を行い、情報公開に対応します。

④会計業務

- ・管理体制の見直しと改善
2017 年度監査で、会計事務の管理への課題が指摘されたことを踏まえ、事務局内の作業の見直しやルールの改善等に従って事務を行います。特に、入出金伝票と銀行口座預金通帳との整合性や帳簿の月例チェックなど、基本に立ち返って改善を進めます。
- ・中間監査及び会計マニュアル作成の持越し（昨年度計画の未達成）
毎年度計画するも、中間監査の実施や会計マニュアルの作成に着手出来ずにいますので、先ず事務局のチェック体制を整えた上で、その実現に向けて努めます。

⑤業務管理

- ・事業の成果や評価の集約、公開
来期（2019 年 10 月 1 日～20 年 9 月 30 日）は 10 期目を迎えることを念頭に、中間支援組織としての足跡を振り返りたいと考えます。事業担当スタッフや参加したボランティアさん方、当法人会員さん方や事業に関わった方々等ステークホルダーの声を拾い集めながら、記録として遺します。
(2016 年度監査の時から、事業報告書への掲載の提案も出ていますので、記録に集約します)
- ・理事及びスタッフとの全体ミーティングや内部研修
事務局全体の情報共有と各事業への理解を図るため、全体ミーティングや内部研修を再検討しながら、実施を図ります。

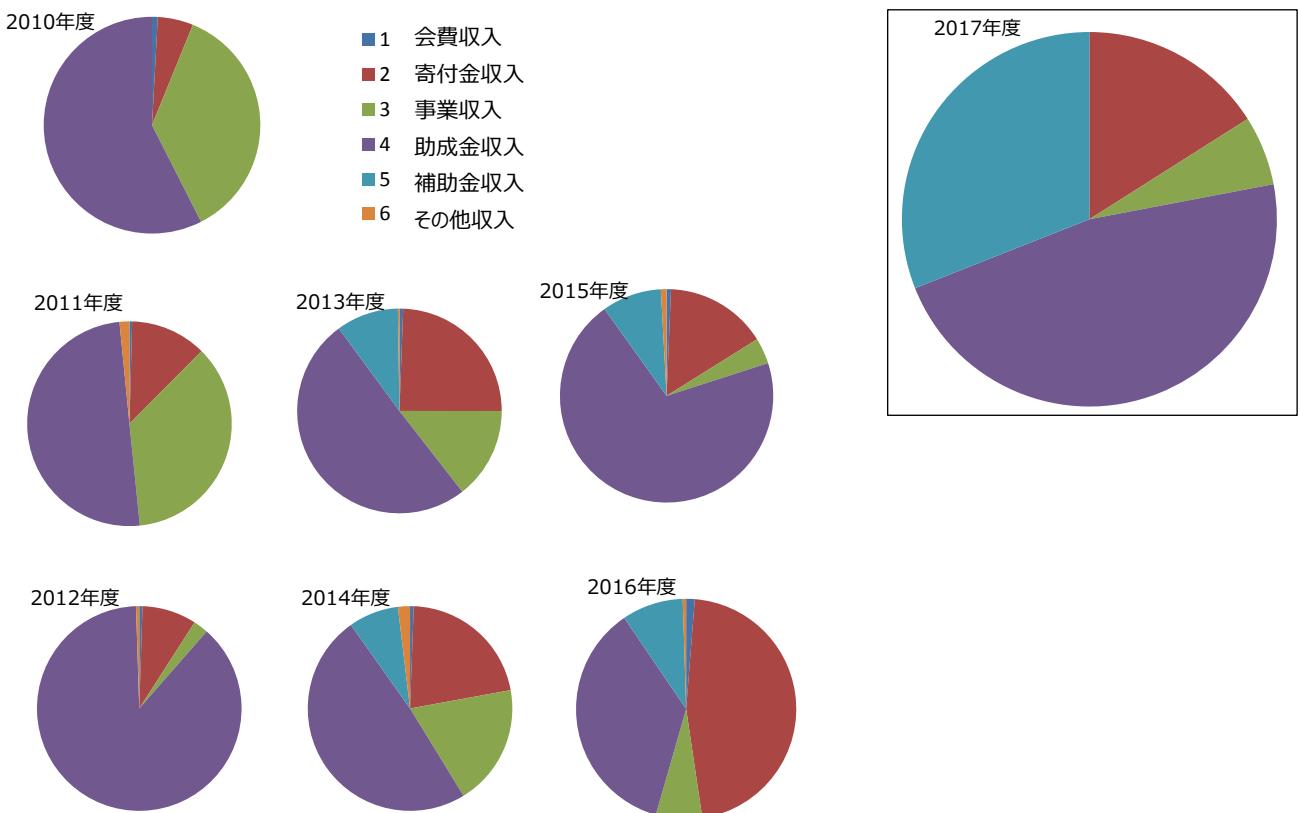
2. 財政面

これまでの8期分の主な財源の構成比率は、以下のようになっています。

2018年度下半期以降の具体的な事業企画や財源確保の目途が立っていませんので、早急に方針を決定し、民間助成団体もしくは自治体の補助金交付事業等に事業提案を行います。

[参考データ]

	総収入(円)	会費収入	寄付金収入	事業収入	助成金収入	補助金収入	その他の収入
2010年度	2,911,771	25,000	155,000	1,062,720	1,680,000	0	51
	%	1	5	36	58	0	0
2011年度	13,170,242	56,000	1,583,500	4,731,699	6,593,292	0	205,751
	%	0	12	36	50	0	2
2012年度	13,770,312	70,000	1,183,500	323,700	12,121,895	0	71,147
	%	1	9	2	88	0	0
2013年度	11,862,434	70,000	2,897,379	1,714,821	5,983,196	1,167,778	29,260
	%	1	24	14	50	10	0
2014年度	9,474,058	55,000	2,041,561	1,811,460	4,636,052	750,000	179,985
	%	0	22	19	49	8	2
2015年度	8,305,682	55,000	1,283,190	326,024	5,820,000	750,000	71,468
	%	0	16	4	70	10	0
2016年度	7,572,739	95,000	3,513,296	514,877	2,729,821	682,000	37,745
	%	1	47	7	36	9	0
2017年度	13,360,903	25,000	2,092,558	836,528	6,282,856	4,115,974	7,987
	%	0	16	6	47	31	0



●会費・寄付

- ・毎年度、総会開催時の集金、或いは直後に請求書を送付し、会費を集めています。昨年度はこれを怠り、会費収入が減少。今年度は適正な徴収に努めます。
- ・寄付募集に関しては、今年度も積極的に活動を行います。
- ・現在の寄付商品としては、『おたがいさま新聞ぶらす』や、冊子『ふくしまの明日』や『場づくりノート』、『ふくしま地域活動団体ブックレット 2018』等の出版物があります。加えて、専門家（非営利組織コンサルタント）による個別相談や書類作成サービスなどを加え、これらの広報に一層力を入れます。

●自主事業

- ・「NPO 勉強会」や「種蒔き塾」等の定例化、有料化
日頃の相談業務や研修機会、事業の取組み等を通じて企画。先駆的かつユニークなテーマを設けて行う学びの場を自主事業として発展させるために、有料化を図ります。
- ・問合せ・相談業務の専門性向上
これまでの研修・人材育成への実績等を活かし、組織立上げ・組織運営、会計業務や新人研修など、各種相談業務や研修プログラムの提供を推し進めると同時に、専門性の高い個別相談・研修も行います。
- ・相談料金の明確化と、自主事業収入への取組み
一昨年度から相談業務の料金設定を計画していますが、まだ具体的な取組みに至っていません。引き続き検討を重ねながら、財源構造の改善に努めます。

●助成金・補助金事業、委託事業等

- ・10期目を見据えた、中間支援としての取組み
地域コミュニティ活動の応援や若者が参画する地域貢献活動の推進、地域活動団体の組織基盤強化など、これまでの実績と成果を活かしながら、新たな視点からの事業に取組みます。
また、理事会においても、新規事業の企画はもちろん、進行中の事業の推進や計画等の軌道修正に関しても、積極的に検討、協議を行います。
- ・企画提案先（ドナー）の模索
震災・原発事故から8年目を迎え、全国的な助成団体の大半がこの特別枠を終了する様相となっており、新たな提案の柱が求められています。当面は、地域コミュニティ活動支援に重点を置きながら、財源確保に努めます。

3. 会員へのサービス（特典）

- ・『10年 REPORT（仮称）』の企画・制作

会員及び日頃交流のある団体、組織向けに、パートナーズこれまでを振り返り、これからに繋ぐツールとして、第10期を迎える来年度中（2019年10月1日～20年9月30日）に発行出来るよう、これまでの実績や今後の展望、会員や利用者の声をまとめる作業（10年 REPORT）の準備を具体的に進めます。

- ・会員の個別訪問・取材

「会員同士の交流と研修機会の提供」を毎年度、計画に挙げながら実現に至りませんでした。

そこで、上記の記録誌の取材を兼ね、今年度1年をかけて会員の個別訪問を行い、当法人への意見や提案などを直接伺うことにします。

- ・新たな会員の獲得

2011年に法人となってから、会員の積極的な勧誘は行っておりませんでしたが、来年10月に10期目を迎えるに当たり、2018年度～20年度の3期に亘り、新たな会員の募集を図ります。

4. 広報

- ・認定NPO法人（法人名称）の変更も含めた、法人パンフレット改訂（第2版）の取組みを、改めて計画します。財源の確保も含め、複数年度の取組みとします。

- ・寄付金募集パンフレットや総会資料（事業報告書等）、『おたがいさま新聞ぶらす』や各事業の成果物として作成した冊子類等の発行物については、広報ツールとして例年通り積極的に活用します。

- ・公式ツイッターによるタイムリーな情報発信を中心に、ホームページの充実を一層図ります。

5. その他、特記事項

例年度同様、外部の研修や会議など学びと交流の場には、役員はもちろん、常勤・非常勤スタッフにも積極的な参加を勧め、スキルアップを図ります。

さらに、事業連携や人脈づくり、情報交換などを図るための会議や催事等については、役員を中心に参加し、報告による共有に努めます。

2018 年度 事業について

今年度の事業も各々、定款に定めた（1）～（6）に関わる事業として取組みます。

各事業名の右横や行下に、※（№）事業の種類（一部省略）として、該当する事業を示します。

定款 第 5 条

- （1）市民公益活動及び組織運営全般に係る相談・助言・研修等に関する事業
- （2）市民公益活動の普及啓発に係る広報、人・財登録及び情報提供等に関する事業
- （3）市民公益活動に係る会計基準及び評価に関する普及啓発・調査研究事業
- （4）監査・監事業務の啓蒙事業
- （5）前各号に係る協働の企画提案・ワークショップの企画運営・情報の収集及び発信に関する事業
- （6）その他、第 3 条の目的を達成するために必要な事業

◆自主事業

1. 市民公益活動及び NPO 活動相談 ※（1）相談・助言・研修等/内容によって（2）～（6）も含みます
 2. NPO 組織基盤強化及び NPO 活動に関する研修
 - ※（4）監事・監査業務の啓蒙/（1）相談・助言・研修等/（3）会計基準及び評価に対する啓蒙啓発・調査研究
 3. 復興支援・生活再建支援活動「いつもの暮らしに戻ろうプロジェクト」
 - ※（2）広報、人・財登録及び情報提供/（6）その他
- 2011 年 11 月に創刊した『おたがいさま新聞（以下、新聞）』の取材を軸に、新しい暮らしを営む相双地域の方々や地元自治体、地域活動団体等の実情を把握しつつ、他の事業や新規事業への具体的な取組みに発展できるよう、努めます。
- また、新聞のこれから役割や読者対象、発行時期や紙面構成などについて事務局、協力者を中心協議を重ねながら、自主事業の財源とのバランスも図ります。

◆連携・協力事業

1. 「浪江のこころ」プロジェクトへの取材協力等 ※（2）広報、人・財登録及び情報提供
2. （社福）福島県社会福祉協議会 ボランティア活動推進委員会
 - ※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案等

◆助成金・補助金事業

上半期は、昨年度からの継続した取組み（2つ）と、新たにスタートする取組みの3つのプロジェクトを進めます。さらに18年度下半期の事業企画や財源確保に関しても、早急に検討を進めます。

プロジェクト名	実施予定期間	実施体制	実施内容	課題
1. 被災地から信頼されるための組織づくりと公益法人・認定NPO法人への移行支援事業（略称：非営利法人支援PJ） [2018年度年賀寄附金配分事業/日本郵便（株）] ※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（4）監査・監事業務の啓蒙事業/（5）協働の企画提案、WSの企画運営、情報の受発信等	2018年3月まで	理事 事業担当者 外部専門家等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動団体の法人化・公益法人移行支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「種蒔き塾」及び個別相談会の実施 ・専門家による巡回相談・書類作成等の支援 ●復興支援団体の法人解散支援 ●法人格の変更支援 ●相談業務の可視化 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画の達成率が低い 達成率が目標の約1/4であることから、取組みを加速する必要があること ●個々の団体に関わる回数の増加 個別相談、専門家による巡回相談等の回数や支援内容の増加に伴い、事業目標の数値達成との間に隔たりが生じていること
2. 新旧町内会・復興住宅自治会の連携により住民自らが創る、新たなコミュニティ創出モデル事業（略称：きたさわまたPJ） [タケダ・いのちとくらし再生プログラム/認定NPO法人日本NPOセンター] ※（1）相談・助言・研修等/（2）広報、人・財登録及び情報提供/（5）協働の企画提案、WS企画運営、情報の受発信等	★今期からスタート 2018年10月～2019年9月まで	理事 地域活動団体や地縁組織等協力団体 地域住民、等	<ul style="list-style-type: none"> ●復興住宅団地で開催するマルシェの開催 ●地域の課題解決を図る活動を担う団体の組織化・法人化を進める勉強会の開催 ●団体の法人化に向けた実践活動のスタート ●活動や取組みに対するアンケートの実施と活動記録集の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ●昨年度「井戸端かいぎPJ」にて地域との関係づくりを始めたが、まだ信頼関係が深まっていないこと ●地域内の組織や協力団体との連携が必要であり、地域全体での活動推進を図るには、時間と手間がかかる（これをクリアしなければならないこと） ●団地立地周辺町内会（連合会）は地縁組織として地域課題も多く抱え、かつ各会員の実情も複雑で在るために、推進団体としての情報把握や配慮は必要となっていること

★地域活動団体のモチベーション向上と市民社会への活動の周知、参加促進を目的とした寄付活動による「活動支度金PJ」は、2017年度に計画したものの、とん挫。「きたさわまたPJ」の延長線上で見直し、複数年度で取組みます。

プロジェクト名	実施予定期間	実施体制	実施内容	課題
3. 「福島お持ち帰り作戦」-西日本セールスプロモーション&ブランドイメージアップ・アクション- [平成30年度「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業/福島県] ※ (2) 広報、人・財登録及び情報提供/ (6) その他	2018年2月まで	理事 学生・社会人 ボランティア (イベント開催時)	<ul style="list-style-type: none"> ● “福島”を包むパッケージ・ツールの開発・制作 ● 地元福島市および「西日本」の市民イベント等への参加 イベント活動：福島市・大阪市（2回）・広島市 	<ul style="list-style-type: none"> ● 11月中の概算払い請求（全額）を行うこと ● 広島市でのイベント後の迅速な決算、報告業務の遂行

◆現在、申請中の事業はありません